

第4章 スポーツ推進に関する施策

1 施策の体系

第3期計画の目指す基本目標に向けて、今後5年間に県が取り組む施策を次のとおり定めます。

目 標	施 策	取 組
目標1 多彩なスポーツの機会創出 ～県民一人一人がスポーツの価値を享受～ 【指標1】 スポーツの現地観戦割合 ・過去1年間に県内で行われたスポーツ大会やスポーツの試合を 実際に会場で観戦する機会があった県民の割合 50.0%以上 【指標2】 スポーツに関するボランティアに参加した割合 ・スポーツイベントやスポーツの指導への協力等、スポーツに関するボ ランティア活動を行っている県民の割合 10.0%以上	施策1 スポーツをささえる基盤づくり	(1) スポーツの機会を提供する多様な担い手の育成・連携推進 (2) ボランティア等スポーツを支える担い手の活躍の場の充実 (3) スポーツ・レクリエーションの場・施設の整備 (4) スポーツに関する情報発信の強化 (5) スポーツにおけるDXの推進
目標2 すべての県民にスポーツを ～誰もが生涯に渡る充実したスポーツライフを～ 【指標3】 スポーツ実施率 ・スポーツを週1回以上行う成人の県民の割合 65.0%以上 【指標4】 子供のスポーツ意欲 ・中学校を卒業した後、自主的に運動やスポーツをする時間を 持ちたいと思う県内中学2年生の割合 85.0%以上 【指標5】 パラスポーツの推進 ・彩の国ふれあいピックの参加者数 計 3,847人 (注: n.a. 不参加)	施策2 スポーツを楽しむことができる 多様な機会の創出 施策3 子供・若者のスポーツ活動の充実 施策4 スポーツ実施率の低い女性、働く世代、 子育て世代のスポーツ機会の充実 施策5 障害者のスポーツ機会の充実 施策6 スポーツを通じた高齢者の健康増進、 生きがいづくり	(1) 身近で気軽にスポーツに親しめる機会の充実 (2) 多彩なスポーツ大会、イベントの誘致・開催 (3) プロ・トップチーム等を身近に感じる機会の拡大 (1) 学校体育の充実 (2) 運動部活動の充実と地域移行に向けた支援 (3) 地域におけるスポーツ活動の充実 (1) 女性のライフステージに応じたスポーツの機会の提供促進 (2) 働く世代・子育て世代のライフスタイル、ニーズに応じたスポーツの機会の提供促進 (3) スポーツ科学を活用したスポーツ実施率の向上促進 (1) 障害に応じたスポーツの機会の創出 (2) パラスポーツの推進 (1) 高齢者がスポーツ・レクリエーションに気軽に参加できる場や機会の充実 (2) 全国健康福祉祭(ねんりんピック)埼玉大会の準備・開催 (3) 健康増進・健康長寿社会の実現
目標3 県民に夢と希望を与える 埼玉トップアスリートの輩出 ～スポーツ先進県埼玉の更なる発展への支援～ 【指標6】 アスリートの活躍(国内) ・国民体育大会における男女総合成績(天皇杯) 3位以上 【指標7】 アスリートの活躍(国際) ・国際大会における埼玉県ゆかりの選手8位以上 500人以上	施策7 スポーツ科学によるアスリート (パラアスリート含む)の競技力向上 施策8 スポーツ・インテグリティ及び 安全・安心の確保	(1) 競技スポーツ人口の拡大・アスリートの発掘・育成 (2) アスリートの強化支援 (3) アスリートの競技継続支援 (4) プロ・トップチーム等と連携した支援の充実 (5) 支援体制の強化 (6) 屋内50m水泳場、スポーツ科学拠点施設の整備推進 (1) スポーツ団体の組織力・ガバナンス強化 (2) スポーツ団体のコンプライアンスの徹底・スポーツにおけるハラスメントの防止 (3) ドーピングの防止 (4) スポーツ事故・スポーツ障害の防止
目標4 社会におけるスポーツの力の発揮 ～スポーツを通じた絆の強い活力のある社会の実現～ 【指標8】 トップチーム・トップアスリートとの連携 ・トップチームやトップアスリートと県との連携事業数	施策9 スポーツによる共生社会の実現 施策10 スポーツを通じた地域の活性化	(1) 女性の活躍 (2) パラスポーツの振興、裾野拡大 (3) 国際交流の促進 (4) 青少年の健全育成 (1) スポーツを核とした魅力ある地域づくり (2) トップチーム・トップアスリートとの連携による地域振興 (3) スポーツの成長産業化

2 施策の展開

施策1 スポーツの基盤づくり

(1) スポーツの機会を提供する多様な担い手の育成・連携推進

取組の方向性

- ・ 地域におけるスポーツの機会を提供する担い手の育成を図ります。
- ・ スポーツ団体等との連携促進により、地域資源を最大限活用し、スポーツの場、機会の充実を図ります。
- ・ プロ・トップスポーツチームとの連携をはじめとし、様々な機関・団体と連携して、子供から高齢者までスポーツに親しめる機会の充実を図ります。

具体的な事業

- ① 総合型地域スポーツクラブの質的充実につながる支援
- ② スポーツ団体等との連携
- ③ プロ・トップチームとの連携

(2) ボランティア等スポーツを支える担い手の活躍の場の充実

取組の方向性

- ・ 地域でスポーツをささえる指導者やスポーツ推進委員、スポーツボランティア等の人材の育成、活用を推進します。
- ・ RWC2019、東京2020大会において、ボランティア等スポーツを「ささえる」人材が大いに活躍したことを踏まえ、今後も様々な形でスポーツ活動を「ささえる」担い手の活躍が広まるよう、人材の安定的・継続的な確保と養成、活躍の場の充実に取り組めます。
- ・ スポーツに関わる人材が、状況等にあわせ最も適切な手法・態様を取り入れてスポーツを「つくる／はぐくむ」ことができるように、必要な啓発や支援を行います。

具体的な事業

- ① 地域におけるスポーツ指導者・障害者スポーツ指導員の養成及び活用
- ② スポーツ推進委員活動の育成及び活用
- ③ スポーツボランティアの確保及び活躍の場の提供

(3) スポーツ・レクリエーションの場・施設の整備

取組の方向性

- ・ 県民がスポーツに親しむ上で不可欠となる「ハード（場づくり）」の確保を進めます。
- ・ 既存スポーツ施設の有効活用や、オープンスペース等のスポーツ施設以外でもスポーツができる場の創出を行い、持続可能な地域スポーツ環境の充実を図ります。

具体的な事業

- ① スポーツ・レクリエーションの場となる県営公園の整備
- ② 県立学校体育施設開放の推進
- ③ スポーツ施設以外でのスポーツ・レクリエーションの場の確保と情報発信
- ④ 屋内50m水泳場整備、スポーツ科学拠点施設の整備推進

(4) スポーツに関する情報発信の強化

取組の方向性

- ・ 多様な媒体・手段によりスポーツイベントやスポーツに関連する情報を提供します。
- ・ スポーツに関心が薄い層を中心に、それぞれの状況、障壁に合わせたスポーツに関わるためのきっかけを効果的に提供します。
- ・ プロ・トップチームやトップアスリートの功績を称える顕彰を通じ、チームやアスリートとスポーツに対する県民の関心を高めめます。

具体的な事業

- ① 広報、情報発信の充実
- ② 多様なスポーツ体験の機会に関する情報発信
- ③ eスポーツやアーバンスポーツ等関心の高い情報発信
- ④ 障害者に対するスポーツ・レクリエーションに関する情報発信
- ⑤ プロ・トップスポーツチーム等に関する情報発信
- ⑥ スポーツと他分野との融合によるスポーツの魅力発信

(5) スポーツにおけるDXの推進

取組の方向性

- ・ スポーツ分野においてDXを導入し、これまで特定の人・組織・地域等に偏在していたスポーツの「する」「みる」「ささえる」機会や知見を広く県民に提供します。
- ・ スポーツの実施において、先進デジタル技術やデータの活用を促進します。
- ・ スポーツ科学を取り入れ、集積・分析したデータ等を県内アスリートの競技力向上や県民健康の増進等に活かします。

具体的な事業

- ① スポーツを「する」分野におけるDX
- ② スポーツを「みる」分野におけるDX
- ③ スポーツを指導する分野におけるDX
- ④ スポーツ科学拠点施設を想定したデータの蓄積・活用方法等の検討

施策2 スポーツを楽しむことができる多様な機会の創出

(1) 身近で気軽にスポーツに親しめる機会の充実

取組の方向性

- ・ 県民誰もが自分の興味や体力に応じて参加できる~~ことのできる~~スポーツイベントの開催、支援、情報発信を行い、スポーツを楽しむことができる多様な機会を創出します。
- ・ 様々な機関・団体と連携して、子供から高齢者までスポーツに親しめる機会の充実を図ります。
- ・ 「する」「みる」「ささえる」スポーツの楽しさや喜びを実感できる取組の普及を図り、県民誰もがスポーツに親しむ、参画できるような機会の創出・気運の醸成を図ります。

具体的な事業

- ① 多様なスポーツ体験の機会の提供
- ② 大規模スポーツ大会の実施
- ③ 「県民スポーツの日」関連事業の推進
- ④ 市町村と連携したスポーツ推進
- ⑤ スポーツ団体、大学、民間企業等と連携したスポーツ機会の創出
- ⑥ 健康マイレージ制度の推進
- ⑦ スポーツの「する」分野におけるDX（再掲）

(2) 多彩なスポーツ大会、イベントの誘致・開催

取組の方向性

- ・ 性別、年齢、障害の有無等に関係なく、多様な主体がスポーツを楽しめるよう、多彩なスポーツイベント等を開催します。
- ・ eスポーツやアーバンスポーツ等の新しいスポーツの推進やトップレベル、大規模スポーツ大会等の招致・開催を推進します。

具体的な事業

- ① トップレベルの競技会や大規模スポーツ大会等の招致・開催の推進
- ② eスポーツやバーチャルスポーツ、アーバンスポーツ等多彩なイベントの支援

(3) プロ・トップチーム等を身近に感じる機会の拡大

取組の方向性

- ・ プロ・トップチームやトップアスリートとの交流を進めることで、スポーツへの興味関心を高めます。
- ・ プロ・トップチームやトップアスリートと地域スポーツ活動との連携を推進します。

具体的な事業

- ① プロ・トップチームとの連携
- ② 本県ゆかりのトップアスリートとの連携

施策3 子供・若者のスポーツ活動の充実

(1) 学校体育の充実

取組の方向性

- ・ 子供が生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現するため、課題を発見し、解決を図る主体的・協働的な学習活動を通して、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」を育成します。
- ・ 子供たち一人一人の特性に合った指導を実践し、効果的に体力向上を図る取組を推進します。
- ・ 児童生徒が生涯にわたって運動やスポーツに親しむ資質や能力を身に付け、健康の保持増進・体力の向上を図ることができるよう、児童生徒を取り巻く社会環境の変化を踏まえながら、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の継続を図り、その調査や分析結果を体育の授業等のより一層の充実につなげるための方策を検討します。
- ・ 体育活動における事故防止のため、スポーツ科学に基づいた安全な指導の実践に向けた指導者研修等の充実に取り組みます。
- ・ 人生100年時代を迎え、特に、スポーツに対する考え方・意欲や、生涯にわたってスポーツに親しむための身体的能力等を構築するのに大きい役割を持つタイミングである子供たちに対しては、スポーツの多様な楽しみ方を社会で実践できるよう教師や外部指導者を含めた指導者の養成や研修を実施したりするとともに、指導の手引きやICTの活用も含めて、体育の授業等の運動に親しむ機会のさらなる充実を図ります。
- ・ 障害があることを理由として、参加を希望するにもかかわらず体育の授業を見学する児童生徒をゼロとすることを目指すためにも、個に応じた指導計画を作成し、指導すべき内容やその体制等を工夫するよう、教育委員会を通じて学校現場に積極的に働きかけます。

具体的な事業

- ① 生涯にわたって豊かなスポーツライフを实践するための資質や能力を育む活動の推進
- ② 体力と運動技能を高める活動の推進
- ③ 児童生徒一人一人の目標値の設定による体力の向上
- ④ 小学校の体育的活動への外部指導者の活用
- ⑤ 東京2020大会のレガシーの継承
- ⑥ 学校体育施設や設備の整備の推進

(2) 運動部活動の充実と地域移行に向けた支援

取組の方向性

- ・ 運動が苦手な生徒や障害のある生徒も含めて、どの生徒も地域においてスポーツに親しむ機会が確保されるよう、地域におけるスポーツ環境の整備充実を推進します。
- ・ 国及びスポーツ団体等と連携しつつ、部活動の運営主体の学校から地域への移行について、本県が別途定めた「指針」「手引き」に基づき、部活動の段階的な地域移行に向けて、各地域の実態に応じた様々な課題に対応するための支援を行います。

具体的な事業

- ① 運動部活動における外部指導者の活用の充実
- ② 指導者の資質向上
- ③ 運動部活動の地域移行に向けた環境整備
- ④ 運動部活動の充実
- ⑤ 特別支援学校児童生徒のスポーツ活動の推進
- ⑥ 運動部活動の安全性の確立

(3) 地域におけるスポーツ活動の充実

取組の方向性

- ・ 幼児期からの運動習慣づくりを推進します。
- ・ 学校と家庭・地域が相互に連携しながら、身近な地域において子供がスポーツに接し、親しむ取組を推進します。
- ・ 子供や若者が興味を持って取り組めるような新しいスポーツを推進します。

具体的な事業

- ① 幼児期運動指針の普及・活用
- ② 「アクティブ・チャイルド・プログラム」の普及・活用
- ③ スポーツ団体との連携によるスポーツ機会の拡大
- ④ スポーツ団体に対する子供の運動障害予防知識の普及
- ⑤ スポーツ少年団活動の支援
- ⑥ 学校と家庭や地域の連携の推進
- ⑦ 野外活動やレクリエーション活動の推進
- ⑧ プロ・トップチームやアスリートとの交流
- ⑨ 子供や若者をターゲットとした新しいスポーツの推進
- ⑩ 運動部活動の地域移行に向けた環境整備（再掲）

施策4 スポーツ実施率の低い女性、働く世代・子育て世代のスポーツ機会の充実

(1) 女性のライフステージに応じたスポーツの機会の提供促進

取組の方向性

- ・ 女性のスポーツ実施率が男性よりも低くなっていることを踏まえ、女性のスポーツ参加促進に向けた取組を進めます
- ・ 育児などでスポーツ機会の減少している女性を対象として、スポーツ活動を推進します。
- ・ 競技団体等と連携し、女性がスポーツを継続しやすい環境整備を促進します。

具体的な事業

- ① 女性特有のニーズや健康課題の解決が見込まれるスポーツの促進
- ② 女性のライフステージ・ライフスタイルに応じたスポーツの推進
- ③ 女性プロ・トップチームの支援
- ④ 女性アスリートへの支援
- ⑤ 子育て世代へのスポーツ機会の提供

(2) 働く世代・子育て世代のライフスタイル、ニーズに応じたスポーツの機会の提供促進

取組の方向性

- ・ スポーツに関するニーズは、働く世代・子育て世代のライフスタイル・ライフステージなどにより多種多様です。それぞれのニーズに応じた様々なスポーツの機会の提供を促進します。

具体的な事業

- ① 職場ぐるみのスポーツ活動の促進
- ② 各種スポーツ大会やイベント等開催の推進
- ③ 県内の豊かな自然に親しむスポーツの推進
- ④ 子育て世代へのスポーツ機会の提供

(3) スポーツ科学を活用したスポーツ実施率の向上促進

取組の方向性

- ・ 県のスポーツ振興の拠点となる、屋内50m水泳場及びスポーツ科学拠点施設の整備を推進します。

具体的な事業

- ① 屋内50m水泳場の整備推進
- ② スポーツ科学拠点施設の整備推進

施策5 障害者のスポーツ機会の充実

(1) 障害に応じたスポーツの機会の創出

取組の方向性

- ・ 障害の種類や程度、ライフステージ・ライフスタイルなど障害者のニーズに合わせたスポーツの機会を創出します。
- ・ 障害者のスポーツ実施に関する多様な課題の解決に取り組みます。

具体的な事業

- ① 市町村、障害者福祉団体等への先進事例の情報提供
- ② 障害者が地域でスポーツに親しむ環境整備
- ③ 障害者のスポーツ施設の利用や観戦のしやすさの向上の推進
- ④ 障害者に対するスポーツ関連情報の提供

(2) パラスポーツの推進

取組の方向性

- ・ 障害のない方に広く障害者スポーツを知ってもらい、ともに楽しんでもらうことは、障害者に対する理解を促進する上で重要です。障害のある人とない人が一緒にスポーツを行えるよう、パラスポーツの裾野の拡大と競技人口の増加を図ります。
- ・ 東京 2020 大会のレガシーを継承・発展させ、スポーツを通じた障害者の社会参加、共生社会の実現を推進します。

具体的な事業

- ① 障害のある方もない方も参加できるパラスポーツの普及・啓発
- ② パラスポーツをささえる人の養成・活用
- ③ パラスポーツの推進体制の整備

施策6 スポーツを通じた高齢者の健康増進・生きがいづくり

(1) 高齢者がスポーツ・レクリエーションに気軽に参加できる場や機会の充実

取組の方向性

- ・ 高齢者が新たなスポーツ・レクリエーションを始めるきっかけづくりや生涯にわたってスポーツ・レクリエーションに気軽に参加できる機会と場を充実します。

具体的な事業

- ① 高齢者が参加しやすいスポーツイベントの普及
- ② 健康長寿埼玉プロジェクトの普及
- ③ 全国健康福祉祭大会¹（ねんりんピック）への埼玉県代表選手団の派遣

¹ 「全国健康福祉祭」は「ねんりんピック」の愛称で親しまれている。60歳以上の高齢者を中心とするスポーツや文化種目の交流大会を始め、美術展、音楽文化祭などの文化イベントや健康福祉機器展など、あらゆる世代の人たちが楽しめる総合的な祭典。ねんりんピックは、高齢者を中心とする国民の健康保持・増進、社会参加、生きがいの高揚を図り、ふれあいと活力ある長寿社会の形成に寄与するため、厚生省創立50周年に当たる昭和63年から毎年、各県で開催されています。

(2) 全国健康福祉祭（ねんりんピック）埼玉大会の準備・開催

取組の方向性

- ・ スポーツや文化種目の交流大会を始め、健康や福祉に関する多彩なイベントを通じ、高齢者を中心とする国民の健康保持・増進、社会参加、生きがいの高揚を図り、ふれあいと活力ある長寿社会の形成に寄与します。

具体的な事業

- ① 全国健康福祉祭（ねんりんピック）埼玉大会準備
- ② 全国健康福祉祭（ねんりんピック）埼玉大会開催（令和8年度）

(3) 健康増進・健康長寿社会の実現

取組の方向性

- ・ 人生100年時代を見据えて、スポーツを通じた心身の健康増進・健康長寿社会の実現を推進します。

具体的な事業

- ① スポーツを通じた地域住民の健康増進
- ② スポーツを通じた心身の健康増進に向けた情報発信
- ③ 健康長寿埼玉プロジェクトの普及（再掲）

施策7 スポーツ科学によるアスリート（パラアスリート含む）の競技力向上

（1）競技スポーツ人口の拡大・アスリートの発掘・育成

取組の方向性

- ・ パラアスリートを含むアスリートの適性や競技特性を考慮したアスリートの発掘を行い、育成・強化と一貫した支援体制を整備・充実させます。
- ・ 特にパラスポーツについては、タレント発掘のための取組が、競技の裾野を広げ、スポーツを実施する障害者を増やすことにもつながることから、幅広い層へのアプローチが可能となるよう関係団体と連携して取り組みます。

具体的な事業

- ① アスリート（パラアスリートを含む）の発掘・育成
- ② 埼玉発のオリンピック・パラリンピアン育成

(2) アスリートの強化支援

取組の方向性

- ・ 県スポーツ協会や競技団体と連携して、継続的効果的な競技力向上支援を推進します。
- ・ 国の HPSC との連携を深め、スポーツ科学の知見や技術に関する情報を得るとともに、アスリートの強化支援を行います。
- ・ スポーツ科学の知見を活用できる指導者を育成し、本県のアスリートに対する強化支援を推進します携しながら進めます。

具体的な事業

- ① スポーツ団体と連携した強化支援の充実
- ② HPSC との連携強化
- ③ スポーツ科学を活用した強化支援
- ④ 指導者の育成・スポーツ系大学との連携強化

(3) アスリートの競技継続支援

取組の方向性

- ・ 国際舞台や国民体育大会等での活躍を目指すアスリートと県内企業とのマッチングを行い、アスリートの競技継続を支援します。
- ・ アスリートの特性や意向等を踏まえ、新たな協議への挑戦・競技転向を支援します。

競技

具体的な事業

- ① アスリートの登録促進
- ② 経済団体等との連携による制度周知と登録企業の拡大
- ③ マッチングの機会の創出と好事例の発出
- ④ アスリートの競技転向支援

(4) プロ・トップチーム等と連携した支援の充実

取組の方向性

- ・ 埼玉県内のプロ・トップチームや埼玉県ゆかりのトップアスリートが有する技術やノウハウ・経験を活用した次世代アスリートの育成や競技力の向上に取り組みます。

具体的な事業

- ① プロ・トップチームとの連携
- ② 本県ゆかりのトップアスリートとの連携（再掲）

(5) 支援体制の強化

取組の方向性

- ・ 県スポーツ協会、県障害者スポーツ協会、競技団体等と連携し、スポーツ科学拠点施設の整備を見据えた支援体制の構築に取り組みます。

具体的な事業

- ① オリバラ一体となったアスリート支援体制の構築

(6) 屋内50m水泳場、スポーツ科学拠点施設の整備推進

取組の方向性

- ・ 本県の競技力向上とスポーツ振興の拠点となる、屋内50m水泳場及びスポーツ科学拠点施設の整備を推進します。

具体的な事業

- ① 屋内50m水泳場の整備推進（再掲）
- ② スポーツ科学拠点施設の整備推進（再掲）

施策8 スポーツ・インテグリティ及び安全・安心の確保

(1) スポーツ団体の組織力・ガバナンス強化

取組の方向性

- ・ スポーツ団体の自主的・自律的なガバナンス強化を促し、スポーツ団体の組織運営の透明化を図ります。

具体的な事業

- ① スポーツ団体のガバナンス強化

(2) スポーツ団体のコンプライアンスの徹底・スポーツにおけるハラスメントの防止

取組の方向性

- ・ スポーツが本来有する魅力や社会に対する影響力の強さを意識しつつ、スポーツ関係者のコンプライアンス違反や体罰、暴力等の根絶に努め、県民やアスリートが安心してスポーツに親しむことができる環境を作ります。
- ・ アスリート個人に対する誹謗中傷やハラスメントの防止に努め、安心してスポーツに取り組める環境づくりを進めます。

具体的な事業

- ① スポーツ関係者の体罰、暴力、ハラスメントの根絶の根絶
- ② コンプライアンスの徹底への意識強化

(3) ドーピングの防止

取組の方向性

- ・ スポーツの価値を維持し、さらにスポーツが様々な社会的課題の解決に寄与するためには、スポーツが安全で公正に行われることが前提です。ドーピング防止に関する研修や学習活動の機会の確保に向けた取組を行います。

具体的な事業

- ① 正しい知識を得る機会の確保
- ② ドーピングに関する情報提供の強化

(4) スポーツ事故・スポーツ障害の防止

取組の方向性

- ・ スポーツに起因する事故を未然に防ぎ、県民誰もが安全・安心してスポーツを楽しめる環境の構築を進めます。

具体的な事業

- ① 安全なスポーツ活動に関する情報の発信
- ② 運動部活動の安全性の確立（再掲）
- ③ スポーツ団体に対する子供の運動障害予防知識の普及

施策9 スポーツによる共生社会の実現

(1) 女性の活躍

取組の方向性

- ・ 女性のスポーツ実施率の向上、女性指導者やスポーツ団体における女性役員の育成支援を行い、スポーツを通じた女性の活躍を促進します。

具体的な事業

- ① 女性のライフステージ・ライフスタイルに応じたスポーツの推進
- ② 女性プロ・トップチームへの支援
- ③ アスリートに対するセクシャルハラスメントの防止等
- ④ 女性特有のニーズや健康課題の解決が見込まれるスポーツの促進（再掲）
- ⑤ 女性指導者、女性役員等の育成促進

(2) パラスポーツの振興、裾野拡大

取組の方向性

- ・ 障害を持つ方が、障害の種類や程度、さらには自らのライフステージやライフスタイルに応じてスポーツの価値を享受できるようにするための取組を進め、パラスポーツを楽しむ人を増やすとともに、すべての県民がパラスポーツの素晴らしさを共有できる環境づくりを進め、パラスポーツを通じた障害者の積極的な社会参加を推進します。

具体的な事業

- ① 障害のある方もない方も参加できるパラスポーツの普及・啓発
- ② 障害者に対するスポーツ関連情報の提供
- ③ パラスポーツをささえる人の養成・活用
- ④ 障害者のスポーツ施設の利用や観戦のしやすさの向上の促進
- ⑤ 障害者が地域でスポーツに親しむ環境整備（再掲）
- ⑥ 市町村、障害者福祉団体等への先進事例の情報提供（再掲）

(3) 国際交流の促進

取組の方向性

- ・ スポーツは世界共通の「文化」であり、世界中のあらゆる人々と交流を行う際の「言語」となり得ることを踏まえ、スポーツを通じた外国人との触れ合いやつながりを深めていく取組を進めます。
- ・ 本県在住の外国人のスポーツ活動への参加を促進し、本県における多文化共生社会の実現に寄与します。

具体的な事業

- ① 多様な交流ができるスポーツ大会やイベント等の開催
- ② 多言語でのスポーツ情報提供

(4) 青少年の健全育成

取組の方向性

- ・ スポーツは身体の健全な成長を促します。また、スポーツによる仲間との交流を通じて豊かな人間関係を築く力や他人への思いやりの心を育むほか、フェアプレーの精神や自ら変化位に挑戦するための克己心を身に着けられるなどスポーツによる青少年の健全育成を推進します。

具体的な事業

- ① 幼児期運動指針の普及・活用
- ② 「アクティブ・チャイルド・プログラム」の普及・活用
- ③ スポーツ団体との連携によるスポーツ機会の拡大
- ④ スポーツ少年団活動の支援
- ⑤ 学校と家庭や地域の連携の推進
- ⑥ 野外活動やレクリエーション活動の推進
- ⑦ トップチームやアスリートとの交流
- ⑧ 子供や若者をターゲットとした新しいスポーツの推進

施策10 スポーツを通じた地域の活性化

(1) スポーツを核とした魅力ある地域づくり

取組の方向性

- ・ 多彩なスポーツ大会・イベントの誘致・開催に取り組み、県内外からの交流人口を拡大させるとともに、スポーツ施設の活用による地域におけるにぎわいの創出や地域の魅力づくりを推進します。
- ・ スポーツの持つ、人を元気づけ人と人をつなげる力を活用し、スポーツによる地域コミュニティの活性化を促進します。

具体的な事業

- ① トップレベルの競技会や大規模スポーツ大会等の招致・開催の推進
- ② スポーツ施設を活用した地域の魅力づくり
- ③ eスポーツイベント等の活用による新たな観光客の誘致
- ④ スポーツイベント等を通じた交流促進

(2) トップチーム・トップアスリートとの連携による地域振興

取組の方向性

- ・ プロ・トップチーム、トップアスリートに対する地域一体となった支援を促進し、トップチーム・トップアスリートによる本県の魅力発信、スポーツによるまちづくりを促進します。

具体的な事業

- ① プロ・トップチーム、トップアスリートによる地域の魅力発信
- ② プロ・トップチーム等スポーツによるまちづくり

(3) スポーツの成長産業化

取組の方向性

- ・ 多彩なスポーツ大会やイベントの誘致・開催を通じて、県内外からの交流人口の拡大やスポーツツーリズムを推進し、地域経済の振興に貢献します。
- ・ スポーツ関連産業への企業等の参入支援を通じ、スポーツ振興と産業振興の好循環を図ります。

具体的な事業

- ① eスポーツを含めた多彩なスポーツ大会やイベントの誘致・開催を通じたまちづくりの推進
- ② 豊かな自然に親しむスポーツを通じた消費の喚起
- ③ スポーツ大会やイベントを通じた民間企業等のPR
- ④ スポーツチームの活性化支援
- ⑤ スポーツ関連産業への支援
- ⑥ 多彩なスポーツ大会やイベントを通じたスポーツ関連ビジネスのPR
- ⑦ スポーツ施設を活用した地域経済の活性化

第5章 計画の推進体制

スポーツ推進に係る様々な施策を総合的かつ計画的に推進するために、以下のとおり、県、市町村、学校、スポーツ団体、専門機関、プロ・トップチーム、報道各社、民間企業、県民等が各々の立場から主体的に取り組むとともに、互いに連携・協働しながら取組を展開していきます。

(1) 全庁的な推進体制

スポーツに係る幅広い分野の施策展開を進めていくために、全庁的な推進体制を構築し、関係各課と密接に連携、協働しながら計画を推進します。特に、スポーツ主管課と教育・福祉主管課等で連携し、地域のスポーツ団体やスポーツ施設、総合型クラブ等及び、医療機関・福祉施設等の関係者の連携体制を構築して住民のスポーツ実施を促進します。

(2) 多様な主体との連携、協働

県民誰もがスポーツを楽しむ埼玉を実現し、生涯スポーツ、競技スポーツ、パラスポーツ、スポーツによる地域の活性化等を推進していくためには、県民はもとより計画の実現を担う関係団体の参画が不可欠です。

市町村、学校や県スポーツ協会、各競技団体、学校体育団体、(一社)埼玉県障害者スポーツ協会、(特非)埼玉県レクリエーション協会、埼玉県スポーツ推進委員協議会等のスポーツ団体、(一社)埼玉県医師会、国立スポーツ科学センター(JISS)及び県内大学等の専門機関、県内に本拠地を置くプロ・トップチーム、報道各社、民間企業等との連携・協働が求められます。

(3) 計画の進行管理

計画に掲げた施策については、P D C A (PLAN (計画) → DO (実行) → CHECK (評価) → ACTION (見直し)) サイクルに基づき着実に進めていきます。計画の評価については、基本目標別に設定した指標(目標値)の達成状況や、各施策の進捗状況を踏まえ、埼玉県スポーツ推進審議会での審議等を通じて実施します。これらの取組を県民に公表することで、説明責任を果たし、より効果的なスポーツ関連施策の推進、スポーツの振興に取り組んでいきま